

2025 年 4 月 16 日

前期第 3 回 全学実行委員会 議事要旨

文責：全学実行委員会事務局 事務局長 池田奏翔

【本文書について】

本文書では以下の略称を用いる。

参加者の略称：

委員長(全学実行委員長)

副委員長 (全学副実行委員長)

事務局長(全学事務局長)

会計(全学会計)

楡(楡陵祭代表)

薬(薬学祭代表)

工(工学祭代表)

IFF(International Food Festival 代表)

農(農学祭代表)

獣医(獣医学祭代表)

医(医学展代表)

文(文系祭代表)

理(理学祭代表)

歯(歯学祭代表)

その他の略称：

各祭(北大祭を構成する上記の各種祭)

委員会(委員会という場合、組織としての全学実行委員会を指す)

実委(実委という場合、会議としての全学実行委員会を指す)

事務局(北海道大学大学祭全学実行委員会事務局)

【前期第 3 回全学実行委員会出席者】

- ・委員長
- ・副委員長
- ・会計
- ・事務局長

- ・ 楡
- ・ 文
- ・ 獣
- ・ 医
- ・ 農
- ・ 薬
- ・ 理
- ・ 工

・事務局員（防災担当、レントオール担当、模擬店ガイド担当、外部企画連携担当、スタンプラリー担当、学内広報担当）

【資料】

- ・前期第3回全学実行委員会レジュメ
- ・【別紙1】農学祭区画
- ・【別紙2】バーチャル北大祭 2025 への参加のご案内
- ・【別紙3】第67回北大祭 スタンプラリー企画 企画書
- ・参加の手引き

【報告】

参加の手引き修正

【議題】

1. 農学祭区画図について（採決）
2. 使用器具申請について
3. 「常駐スタッフ申請」実施有無の確認
4. レンタル用品について
5. 模擬店ガイドについて
6. バーチャル北大祭 2025 参加の案内
7. スタンプラリー企画について
8. 学内広報について
9. 安全運営規則について（工から）
10. 連絡事項

【議事内容】

委員長

ただいまより 2025 年度前期第 3 回北海道大学大学祭全学実行委員会を始めます。各祭総数の 3 分の 1 以上の出席があるため、北海道大学大学祭全学実行委員会会議規則第 2 章第 3 条の規定より本委員会は成立しました。本日の資料はレジュメと別紙三点の計四点になります。

はじめに報告がございます。参加の手引きに修正箇所がございますのでご報告いたします。25 頁の車両入出構・走行申請のカテゴリーの、記入事項の日付に誤りがありました。③6 月 7 日（土） 7：00～12：00 となっていますが、③6 月 7 日（土） 7：00～ 9：00 に修正をお願いします。申し訳ございません。pdf 版は修正されていませんので、そちらを使用の際は各自修正していただけると助かります。

1. 農学祭区画について（採決）

委員長

「【別紙 1】農学祭区画」をご参照ください。前回、諸事情により採決を取れませんでしたので、農学祭区画の採決を取って、全体の区画面が採決されたものと見なします。確認の時間を 1 分程度とり、質問等がなければ採決に移ります。

質問等がございますか。ないようですので、採決に移ります。IFF からは事前に承認と伺っておりますので、承認に 1 票を加えます。棄権 0、承認 10、不承認 0 で、農学祭区画面は承認されました。

2. 使用器具申請について

委員長

参加の手引きは 21 頁をご参照ください。

防災

防災担当です。使用器具申請についてご説明します。昨年までは器具調査書という名前だったもので、名称が変わり今年から使用器具申請となりました。火気器具や電気機器を使用する屋外の団体に提出していただく、各種機器の使用状況を調査するためのものです。本申請をもとに、北大祭事務局が各参加団体の各種機器の使用状況を把握し、また火災予防に必要となるスレート板やコンクリートブロックなどの物資の配分する種類・個数を決定します。

北大祭期間中に火気器具や電気機器を使用するには、事前の申請が必要です。管理の都合上、今回から申請は予備申請と本申請の計 2 回行われますが、どちらも全団体が回答する必要があります。また、火気器具や電気機器を使用しない場合も、その旨を必ず申請してください。申請していない火気器具等は、北大祭期間中使用することができません。

なお、使用器具申請は屋外区画を使用する団体のみを対象とします。屋内区画の使用器具の管理については、各祭実行委員会の裁量となります。

使用器具申請の提出についてですが、昨年とは異なり、参加の手引き 1 頁に記載のある参加団体用公式 Web サイトからの提出となります。

期限は、予備申請が 4 月 16 日（水）18：00～4 月 30 日（水）23:50 です。本申請は、5 月 1 日（木）18：00～5 月 16 日（金）23:50 となっておりますのでよろしくお願いします。

申請期間中であれば、何度でも訂正が可能です。申請期間を過ぎた場合、原則申請内容の変更は認められません。やむを得ず申請内容を変更する必要がある場合は、防災担当にメール（レジュメに記載）でご連絡ください。その際、件名に団体名を記載してください。

使用器具申請については以上です。質問等はございますか。

工

予備申請について、レジュメでは 4 月 16 日（木）となっています。

委員長

間違いです。水曜日で、今日からです。

工

予備申請と本申請で 2 回に分けるとのことでしたが、申請内容が 2 回の中で変わっても問題ないですか。

防災

問題ありません。

委員長

他に質問のある方はいらっしゃいますか。

獣

スレート板についてです。援助物資の方にスレート板という項目があったと思いますが、使用器具申請にはスレート版が入っていないということよろしいですか。

防災

使用器具申請の対象となる器具は電気機器か火気器具で、スレート板はただの板なので使用器具申請の対象とはなりません。

委員長

火気器具を使う団体にはスレート板を使っていたらいい、こちらから配付する形となっておりますが、おそらく全学実行委員会が申請するために項目に入っていて、各祭実行委員会としてスレート板を申請していただく必要はないと思います。別途使用する目的があれば申請していただいても問題ないと思いますが、火気器具のために申請するということであれば必要ないかなと思います。

防災

その使用機具申請に基づいて、各祭の団体の皆様にスレート板を配分することになります。

獣

黙っていてもスレート板はもらえるということですね。

委員長

はい。それ以上にほしいということであれば今の段階で申請していただいても構いません。

他には何かございますか。何かあれば LINE や Discord の方でお問い合わせください。

3. 「常駐スタッフ申請」実施有無の確認

防災

引き続き防災担当から、常駐スタッフ申請および常駐スタッフについてご説明いたします。参加の手引き 40 頁を参照してください。

このあと、前期第 2 回全学実委で伝達した「常駐スタッフ申請」の実施の有無の確認を行います。常駐スタッフ申請は、常駐義務が課される火気器具または飲食物を取り扱う団体が対象となります。常駐義務の対象となるのは屋外団体のみとなります。すなわち屋内団体は申請不要ということになります。

委員長

では、榆陵祭から常駐スタッフ申請を行うかどうかを伺います。

榆

実施します。

文

実施しません。

獣

実施します。

医

実施します。

農

実施します。

薬

実施します。

歯

実施しません。

理

実施しません。

工

実施します。

委員長

実施するのが榆陵祭、獣医学祭、医学展、農学祭、薬学祭、工学祭、実施しないのが文系祭、歯学祭、理学祭ということでお間違いないでしょうか。これで議事 3 は以上となります。

4. レンタル用品について

委員長

参加の手引き 28～29 頁をご参照ください。

レントオール

北大祭事務局総務部レントオール担当です。レンタル用品について説明いたします。参加の手引きの 28～29 頁を開いてください。

北大祭事務局では、北大生協と連携して、テントや発電機など模擬店に使用するレンタル用品の仲介を行っています。レンタル用品の手配の流れとしては、まず、Discord の全学実委サーバーにて配布するレンタル用品申込用紙をダウンロードしていただきます。次に、記入した申込用紙を、レントオール受注会で提出していただき、料金支払い期間内にお支払いいただきます。そして、北大祭当日に、レンタル用品の配布と回収を行うといった流

れになります。全学実委サーバーでは、レンタル用品カタログも配布しますので、カタログを参考にしてレンタル用品申込書に記入してください。なお、現在プロパンガスの値段が未定となっており、業者に問い合わせ中ですが、例年どおりであれば5,000円台後半から6,000円台前半の値段になると思います。分かり次第差し替えますのでご了承ください。

レンタル用品の注文は、基本的にレントオール受注会にて行っていただきます。この受注会を利用した場合、通常の価格よりも安い、受注会限定価格でレンタルすることができます。受注会は5月14日（水）、15日（木）の2日間、10：00～13：00、14：00～18：30に行われます。場所は北部食堂2階トラベルセンターです。

また、受注会以後、料金支払い締め切り期間の5月23日（金）の17:00まで、変更・キャンセルを無料で受け付けます。料金支払い場所は、同じく北部食堂2階トラベルセンターです。5月23日（金）の17:00をもって料金支払いを締め切るため、追加注文・変更は原則できません。また、キャンセル料は全額となります。これ以降の注文は、品切れにより借りられない可能性が高く、料金も通常価格に戻ってしまうため、ご注意ください。なお、こうした5月23日（金）17:00以降の追加注文、変更・キャンセルは、北大生協までお問い合わせください。可能な限り受注会での注文をお願いいたします。

次に、レントオール説明会についてです。今年も安全対策のため、発電機・一部のガス器具の実演会を行います。この実演会は榆陵祭参加団体のみなさまに参加していただきます。各祭参加団体の皆様には、実演の様子をまとめた動画を共有いたしますので、そちらを視聴していただきます。自身の団体の防災・衛生指導者の方に必ず視聴していただき、団体構成員の方にも内容の共有をお願いいたします。

また、安全の確保に問題が発生する可能性があるため、北大生協を経由せずにプロパンガスを借りることはしないでください。質問のある方はいらっしゃいますか。

委員長

質問がございましたら。メールアドレスか実委サーバーをお願いいたします。

5. 模擬店ガイドについて

委員長

参加の手引き 26～27 頁をご参照ください。

模擬店ガイド

模擬店ガイド担当の伊藤です。私からは、模擬店ガイドについて説明いたします。参加の手引き 26 頁をご覧ください。

模擬店ガイドは、来場者に向けて模擬店企画を広報するための冊子です。模擬店ガイドには、模擬店のマップ、各模擬店の紹介、メニューの索引が掲載されております。北大祭期間

中に来場者に対して無料で配布します。記載のとおり、今年は 10,000 部の配布を目標としています。この冊子に団体の情報を掲載することで、効果的に模擬店の PR を行うことができ、来場者の利便性向上にもつながるため、皆様に原稿の提出をお願いいたします。

ここからは原稿提出について詳しくご説明いたします。団体の皆様に提出していただくのは、各模擬店の紹介ページの原稿です。記載されている Google フォームに入ってくださいと注意事項が書いてありますので、そちらをご確認の上画像を作成し、Google フォームに画像を添付してください。締切は、5 月 5 日（月）の 23：50 です。

模擬店ガイドは白黒での印刷となり、今年は実寸大で縦 23mm、横 46mm を予定しております。小さく、かつ白黒のため、はっきりと表示されない場合もございますが、できるだけ視認性の高い画像をお願いいたします。以上です。

委員長

質問等がございますか。あれば実委サーバーの方をお願いします。

6. バーチャル北大祭 2025 参加の案内

委員長

「【別紙 2】バーチャル北大祭 2025 への参加のご案内」をご参照ください。

外部企画連携

外部企画連携担当です。本日は、各祭代表の皆様に北大祭事務局が実施する企画への参加をお願いしにまいりました。お手元の配付資料をご覧ください。私どもの担当では、北大祭事務局と北大メタバース研究会さんとの連携企画を実施する予定です。連携企画では、北海道大学のメインストリートをメタバース空間上に再現することで北大を訪れなくても北大の魅力に触れていただくことを目指しています。

各祭の皆様には、自団体の企画の広報の一環として、連携企画に参加していただければと考えています。自団体の企画をアピールする画像や動画を提出していただき、それをメタバース空間上に掲出することで、北大祭開催以前から皆様の企画を宣伝することができます。詳細につきましては配付資料をご参照ください。本企画は今年初めて行われるものであるため、広報効果等は未知数ですが、北大祭の発展に貢献しうる企画だと考えておりますので、皆様の企画への参加をお願いします。

委員長

現時点で質問のある方はいらっしゃいますか。ないようですので、次の議事に移ります。

7. スタンプラリー企画について

委員長

「【別紙 3】第 67 回北大祭スタンプラリー各祭向け企画書」をご参照ください。合わせて、参加の手引き 14 頁もご参照ください。

スタンプラリー

スタンプラリー担当です。各祭向けに企画書を配布しているのでそちらに目を通してください。第 67 回北大祭では、北大祭スタンプラリーを北大祭事務局主催で実施します。この企画では、北大内にスタンプを設置し、パンフレットに掲載したスタンプ台紙にスタンプを集めた来場者に対し、景品を贈呈します。第 67 回の北大祭スタンプラリーでは、スタンプを IFF 除く各祭の管轄区域に設置したいと考えています。そこで、IFF 除く各祭にスタンプ設置場所や担当者に関するアンケートに答えていただきたいです。締切は、4 月 25 日(金)の 23:59 までです。設置場所は時間帯ごとに変えることも可能です。時間帯ごとに設置場所を変える場合は、アンケートに時間、場所を明記しておいてください。アンケートフォームに記入例を記載しているので、そちらも参考にしてください。設置場所は各学部棟など各祭管轄の区域であれば良いですが、降雨の場合も考慮し、できるだけ屋根のある場所への設置を勧めます。また、昨年のスタンプラリーにおいて、接客能力を超えた来場者があり、業務に支障が出たといった意見があったことも踏まえ、総合案内所など人が集中すると考えられる場所に置くことはあまりお勧めしません。

アンケート締め切り後にスタンプ設置場所などについての変更点がある場合は Discord 上で連絡をお願いします。その際は、必ずスタンプラリー担当をメンションしてください。

最後に北大祭当日についてですが、スタンプ設置用の机は各祭のイートインスペース付近に 1 日目の 9:00 に運搬しておく予定です。イートインスペースを設置しない学部においては、学部棟入り口付近に運搬します。また、スタンプや朱肉などの設置物の受け渡し場所については、アンケート内に受け取り希望場所についての質問を設置したので、そちらの回答に基づいて決まり次第連絡します。スタンプなどの設置物の受け渡しは 1 日目の 9:30 ごろを予定しています。設置物などの詳細については決まり次第 Discord 上で連絡します。以上です。

委員長

現時点で質問等をお持ちの方はいらっしゃいますか。

工

昨年は、借りた机が汚くなるということがありました。机に養生テープを巻いてインクで汚れないようにしていたのですが、今年は担当として何か対策を考えていただけますか。

委員長

汚れというのは押したときの朱肉でということですか。

工

はい。カバーがついていましたがボロボロになって取れてしまい、どんどん汚れてしまったので、もう少し頑丈な物で対応していただけたらとか、ビニールで覆って貸していただけたらとか、もしくはビニールをいただけたらもう少し使いやすくなるのですが、そのあたりを考えていただけますか。

スタンブラリー

分かりました。

委員長

では近日中に Discord サーバーまたは実委でご報告いたします。

他に質問等をお持ちの方はいらっしゃいますか。あれば実委サーバーにお願いします。

8. 学内広報について

委員長

レジュメの内容をお読みになってお待ちください。

学内広報

学内広報担当です。Discord にてご連絡した、各学部棟における広報についてです。今回、大学外部だけでなく、北大生に対する北大祭の広報を目的として、各学部棟に移動式の掲示板、ホワイトボードを置かせていただこうと考えています。この件は今年から新しく始めるため、未定の部分や至らぬ点がございますが、ご了承ください。各部等に設置するホワイトボードは、エントリーや連絡事項、北大生に対して伝えたいことがあるときに利用できる掲示板にすることが目的です。学部棟にすでに設置されている掲示板があるかと思いますが、北大生の目になかなかつかないという現状がございしますので、ホワイトボードを学部棟の玄関に設置し、北大生が見やすいようにと考えています。

各学部棟の事務にメールを送り、ホワイトボードを玄関に置かせてもらえないか許可取りを行っていますが、事務からの返答がまだなく、どの学部棟に置けるかが未定となっております。設置期間について、許可が出ていない状況ですので確定ではありませんが、5月1日（木）～5月31日（土）を予定しています。

ホワイトボードについて、各祭が所有している物があれば、それを利用させていただきた

く思います。ない場合は、学部で持っている物を使用させていただけないかメールで聞いていますが、可能であれば事務の物を使わせていただこうと考えています。ただ、事務の物が使えるとは考えにくいので、各祭で所有していない場合は、全学事務局が一括でホワイトボードを購入し、設置することを考えています。

また、設置に伴い、各祭でこの学部棟に置きたいというビラや掲示物があれば、相互的に掲示することも考えています。どの学部棟に置けるかということはまだ事務の返答がないため未定ですが、今後アナウンスしていきます。

また、全学事務局で作成した全学企画などの掲示物についても、各学部棟に掲示させていただきたいと考えています。また、自分の学部棟については、各祭の企画や各祭の参加団体に対する連絡事項などを自由に掲示していただくことを考えています。

そこで、1点確認したいのですが、以前 Google フォームで利用できるかと回答していたのが、工学祭、農学祭、医学展、獣医学祭なのですが、合っていますか。自由に使えるとか、想定していたものと違うというようなことがございましたら、教えていただきたいです。

獣

趣旨はとても良いと考えていますが、事務に許可されているという証明になるハンコがないと掲示できないため、設置は厳しいと考えています。

学内広報

各祭や全学企画の掲示物を、獣医学祭の方にお渡しし、ハンコを押してもらって許可をいただくということは可能ですか。

獣

相互にビラを掲示するということに関しては、ビラを事務に持って行って普通の掲示版に掲示するということになると思います。新しく掲示板を置くのは厳しいと感じます。

工

Google フォームで利用できるかと回答したと思いますが、委員会内で使用する頻度が多くなるため、5月以降に使うことは難しいと思います。申し訳ないですが、利用できません。

学内広報

持っているホワイトボード自体が使えないということによろしいですか。

工

工学祭が所有している物を正面玄関に置いて使うことはできないということです。

学内広報

他にございますか。

医

ビラの掲示自体ができないということではないですが、移動式のビラを貼る用の物ではなくメモ程度の物しかないので、提供できるホワイトボードがないです。

学内 PR

他にホワイトボードが使えない、もしくは見えそうな物があるという各祭はありますか。

委員長

この後変更等ございましたら、実委サーバーをお願いします。

議事は以上になりますが、他に議事をお持ちの方はいらっしゃいますか。

9. 安全運営規則について（工から）

工

当委員会内で安全運営規則を読み合わせたところ、気になった点がいくつかあったため議題を上げさせていただきます。なお、書面の用意ができなかったため口頭での説明になりますが、後日正式な書面を提出させていただきます。そのため、今回の内容につきまして全学正副実行委員長の意見を求めることはいたしません。それでは、第2回全学実委の「【別紙2】第67回北大祭における安全運営規則_各祭用」をご覧ください。

まず、2頁の1～2行目です。「営業停止解除、および営業再開の手続きは、北大祭スタッフと、当該参加団体の団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者のうち少なくともいずれか一名が直接立会いの下行われる。」とありますが、昨年までの安全運営規則によると、「全学実行委員長と各祭代表が立会いの下」だったと思います。これに関して、規則が緩くなっているという認識なのですが、北大祭スタッフという違反点数をつける方と同じような方がこの手続きに関与するのが良いのか、各祭代表者が関わらなくて良いのか、というところです。また、「団体責任者、副団体責任者、防災・衛生指導者のうち少なくともいずれか一名」となっていますが、営業再開の手続きというシビアな問題なので、「団体責任者、副団体責任者」まで限定しても良いのではないかと考えます。

先程申し上げたとおり、今回回答を求めることではないので、考えていただければと思います。

委員長

昨年安全運営規則を探しているのでもう少々お待ちください。

工

「例年のやりとりでは」ということです。なので、ルール上は問題ないのかもしれませんが、各祭の代表が関わらないということに関してルール上大丈夫なのかという確認です。後ほどご確認いただけたらと思います。

続いて、5. 備考に関して、「期間中深夜」の定義を営業時間に該当しない期間としていますが、活動時間にしないと規則的にまずいのではないかと感じました。

具体的な規則に入りまして、No.2「大学構内で喫煙している。」で、禁止することは良いのですが、理由の「大学構内での喫煙は大学の禁止事項に該当するため。」が気になります。飲酒の項目では「北大祭期間中禁止する」となっているので、同じ理由なら良いのですが、大学のルールで禁止事項なのであれば、そもそも構内に喫煙所は存在しないのではないかという話になると思います。

委員長

おそらく、もともと北大にある喫煙所が一般学生用ではないということを大学側から聞いています。なので、普段の大学で許可されていないことは当然北大祭でも許可されないもので、このような書き方になっています。

工

それを学生が認識しているかと言われたらどうでしょうか。整合性を取るなら、「北大祭期間中は禁止」とした方が安全なのではないかと思っています。

委員長

北大祭で喫煙が禁止な理由が、「北大祭で禁止にするから」だと、理由になっていないように感じます。よってこのような曖昧な書き方になっているのですが、再度考えます。

工

No.7「ガソリンの保管場所が悪い。」という表現は、点数をつける側の主観が入りそうなので適切ではないと思います。「適切ではない。」というように文面を変えた方が良いでしょう。

委員長

下の※にあるような文言や、主観の入らないようなふさわしい文言に代えた方が良さそうですね。

工

No.29「営業開始 3 時間前から食材の持込みを許可する。」となっていますが、例年活動時間は 7:00～で、9:00～営業開始なので、3 時間前だと 6:00 に持ち込めることになりますが、活動ではないのですか。

委員長

安全運営規則上はそうですが、そもそも活動を許可している時間が 7:00～です。

工

2 日目・3 日目に関して、食材の持込みを許可するというのは、安全運営規則的には良いが、活動時間外ですよ。

委員長

そのように突っ込みどころがあるから、ただし書きをした方が良いということですね。

工

合わせて、「ただし、期間中深夜は No.51 を適用する。」は No.52 だと思います。

委員長

おそらくそれはズレです。

工

委員会の運営上で、点数が違うから分けた方が良いということなどがあるのかもしれませんが、具体的に分ける理由はありますか。違反点数付与という団体には見えていない条件で、期間中深夜は期間中に含まれていますが、わざわざルールを分ける必要があるのでしょうか。

No.52 は、No.29 でカバーできるのではないのでしょうか。

委員長

これは、違反点数が違い、若干理由も変わっています。例えば、点数を両方付与された団体がいて、同じルールでやっていたら、「そのときによって変えているの?」と言われかねないです。そもそも点数が違います。

工

分けているのは良いのですが、No.52 の状況であれば、No.29 も No.52 もアウトですよ

ね。No.52 だけを適用することは、安全運営規則の方針として、点数が高いものを適用して、点数の低いものは見ないという方針に則っているのですかという確認です。

1つの状況で2つの違反があった場合に、それが独立したものであれば両方点数がつきますが、包含している状況で、強い方を通して弱い方を通さないという運用の仕方をするということは書いていないと思います。期間中深夜と期間中をまるっきり別のものと定義するのであれば問題ありませんが、期間中深夜が含まれている以上、この書き方は問題があると思います。

委員長

活動時間や営業時間というようにすれば良いということですね。

工

そういうことです。「のみ適用する」なのか「重ねて適用する」なのかが問題で、ルールをやるためのルールがないと、これは成立しないと思います。

委員長

後ほど整理して、次回以降の実委で報告します。

工

思ったより読んでいないので、読みやすくして、読めよという圧力をかけないといけないことはご存じだと思います。

続いて、毎年もめていることなのですが、缶詰やパスタの乾麺など、世間的に常温放置する食品があると思いますが、食品として使う物全てを、冷蔵庫やクーラーボックスなどで保管するなど、明確な指針はありますか。

卵、牛乳は冷蔵庫に保管することや、生肉を切ってはいけないということは書いてあると思いますが、大きなトマト缶やパスタの乾麺、無洗米の生米などは冷蔵庫に入れるのか、あるいは常温放置できるのはどの食品なのか、特定の食品にのみ適用されるのか、が分かりません。

この文章だと、全部を冷蔵庫かクーラーボックスに入れていないとダメという話になってしまうと思います。普通に一人暮らしをしていて常温保存しているなという食品がみなさんあると思うので、それが北大祭のルールとして妥当なのか分からないので、もっと明確にしてほしいです。

委員長

全ての食品を冷蔵と常温で区別するのが不可能だということをご理解いただけたらと思います。であれば、何かしらのルールを作って抜け穴が生じ、つけ込まれるよりも、文面上は

全てを冷蔵庫に入れてもらえた方が安全であると考えられるので、そのような理由があるのだと思います。これに関しては、衛生担当に聞いてみないと分からない部分が多いので、持ち帰って検討いたします。

工

団体側が都合良く、良いように解釈しすぎるのも良くないので、今一度考えていただきたいです。

とても真面目な人は、全部を冷蔵庫に入れなければならないと考えてしまうと思います。反対に、売り上げばかりを考えている人は、卵とかでなければ大丈夫と主張すると思います。

委員長

この文章で言うと、使用・提供する食品を常温放置していると点数がつくと書いてあるので、誰が読んでも冷蔵庫に入れると読み解くと思いますが、そんなことはないということですか。

工

しかし、「書かれているのはこれだけだよね」という主張もあり得ます。

委員長

「あえて書いているのだから、それ以外は別に良いということだよね」ということですね。

工

はい。そのように団体側は言い出しかねないと思います。抜け穴として担保するかはそちらの判断に委ねますが、厳しくしても良いのではないかと思います。これに関しては、衛生担当の方と決めていただければと思います。

委員長

すでに、ソースなどは開栓したら冷蔵し、しなかったら外でも良いという話があります。その線引きを全ての食品には行っていないので、どうするかも含めて持ち帰って検討します。

工

続いて No.33 について、所持していなかったら掲示できず未掲示になるので、これはいらないと思います。

委員長

そう思います。

工

これはお任せします。No.34 について、常駐スタッフと常駐義務対象者がありますが。

委員長

これは間違いです。

工

これは、4～8 人のうち、1 人ということですね。

委員長

はい。一旦今のところは、常駐義務対象者と読み替えてください。

工

続いて No.55、No.56 で、火気器具の中に発電機は含まれないのですか。使用器具申請の中に、発電機はガソリンを使うので毎年書いていると思うのですが、「火気器具（発電機を含む）」と書けば 1 つにまとまるのではないのでしょうか。

委員長

そうですね。

工

続いて、No.58「試みている」よりも良い表現はありませんか。

また、No.57・No.58 の境目も、No.58・No.59 の境目も、よくわからないという印象です。

委員長

No.57・No.58 の境目もわかりにくいですし、主観が入るところですね。

工

万が一、団体が申請のないタクシーで物を買ってきたという場合、捉え方によってはアウトにもセーフにもなるのではないかと思います。「試みている」は不適切だと思います。

加えて、車両には軽車両が入るので、自転車が出トになります。自転車は、道路交通法上車両に分類されるので、「自転車を除く」と書いた方が良いでしょう。自転車の申請を受けるとなれば、委員長が大変なことになります。

委員長

ここに関して詳細は分かりかねるので、交通担当に確認します。

工

続いて No.62～No.64 について、良ければ各祭実行委員会の所有物も入れていただきたいです。

委員長

入れます。

工

続いて No.66 について、「無断で持ち出して使用した」と書いてありますが、断ったとしても使うべきではないと思います。

委員長

断ったら許可しないので問題ないです。

工

「用途外で使用した」というように書いた方が良いのではないのでしょうか。

委員長

本当に急用でその行動をとったという可能性もあり、絶対に必要だったと判断できる場合もあるので、このような書き方にしています。

工

その意図が分かったので大丈夫です。

続いて No.71「テントの後ろに自転車を置いている。」とありますが、うちの団体で後ろの芝生のさらに後ろの木のまわりに自転車を大量に置いたり、「後ろじゃなくて横に置いているから大丈夫だよね」と主張したりする団体もいたので、「駐輪可能区域以外」と書いても良いのではないかと思います。

部屋地のルールからすると、芝生は区域外ということになりますが。

委員長

常識的に考えて、困るしおかしいです。

工

はい。書き換えても良いのではないかなと思います。北大祭で使える範囲外に置いている時点でアウトだと思うので、あらためて文章を考えていただきたいです。

最後に No.81 について、「営業停止」と「活動停止」で意味が違うと思いますが、営業停止 2 時間とすると、活動はできると勘違いした団体が、2 時間後ぴったりに商品売り出せるように商品を作り出す可能性があります。

営業停止処分が「是正措置のみ可」や「発電機使用停止」など、もっと拘束力のあるものであるべきで、甘すぎないかと思います。これは良いと考えていますか。

委員長

良くはないと思います。

工

「営業停止」が何を含むのかをどこかで定義した方が良いと思います。「営業中止」はどう考えてもわかりますが、「営業停止」は是正措置のみ可なのか、営業再開までの商品準備を許可するのか、「営業停止」という言葉で、どこまでの行為を認め、どこからの行為を認めないのかを定義していただいた方が、罰則としては適切だと思います。今一度ご一考していただければと思います。

以上です。

委員長

ありがとうございます。一度採決を取った事項ではありますがこれだけのご指摘がありましたので、次回以降に再採決となりますがよろしいでしょうか。他の各祭の方も何かありましたら私まで連絡をお願いします。

他に議事等をお持ちの方はいらっしゃいますか。いらっしゃらないようですので、連絡事項に移ります。

10. 連絡事項

委員長

連絡事項の 1 点目です。回収物が二点ございます。今出していただき、こちらに回していただいてもよろしいでしょうか。もし片方ないという方がいらっしゃいましたら教えてください。

理

67th

榆陵祭のごみ処理に関する誓約書を忘れました。

委員長

私の管轄ではないので、榆陵祭代表の方お願いします。

榆

スキャンして Discord の実委サーバーに送っていただけますか。

理

わかりました。

榆

お願いします。

獣

榆陵祭のゴミステの誓約書は、使用しない場合は出さなくても良いですか。

榆

使用しない場合は、提出は結構です。

獣

では、獣医学祭にはゴミ捨て場があるので提出しません。

葉

榆陵祭の誓約書を忘れました。

委員長

先ほどの榆陵祭からあったとおりにお願いします。

農

農学祭としては榆陵祭のゴミ捨て場は使用しません。

榆

承知しました。

工

誓約書は両面印刷を想定されていましたか。

楡

なんでも構いません。

委員長

では回してください。

連絡事項の2点目です。2点ございます。1点目、企画実施場所申請は今日までとなっています。ご入力いただいた内容をそのままパンフレットに掲載いたしますので、来場者に分かる名称で間違いのないようにご入力ください。なお、まだ決まっていない各祭の方は、4月23日（水）企画内容申請の締め切り日までには必ずお願いします。

2点目です。MTの方はほとんどの各祭が出そろっております。ありがとうございます。今後は、企画の消滅、または誕生の場合を除き、MTの更新は不要となっています。企画内容申請にて情報をご提出ください。提出していただいていない各祭の方は提出をお願いします。質問等がありましたら、実委サーバーをお願いします。

もう1点、前回の実委で連絡したトイレ提供について、期限が次回の実委までとなっていますが、今のところ回答していただけたのが獣医学祭と楡陵祭のみとなっています。担当者が視察したところ、使えそうなところが結構あったとのことなので、まだ回答をしていない各祭の方は、回答をお願いします。

前期第4回全学実行委員会は、4月23日（水）18：30よりN260にて行います。

連絡事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。

会計

本日4月16日（水）は援助物資の申請期限となっています。援助物資を希望する各祭は、本日までにご連絡ください。すでにいくつかの各祭の方には申請していただいておりますが、申請の際は数量単位を踏まえたセット数で申請してください。お手数をおかけしますがよろしくお願いします。

委員長

他に連絡をお持ちの方はいらっしゃいますか。

ないようですので、これもちまして前期第3回全学実行委員会を閉会いたします。ありがとうございました。